一般事業主行動計画書

公表日：令和 7 年 6 月 21 日

1. 計画期間

令和 7 年（2025 年）4 月 1 日 ～ 令和 9 年（2027 年）3 月 31 日（2 年間）

2. 当社の課題

現在までに育児休業の利用実績がなく、特に男性従業員の取得環境や意識面でのハードルが高い。業務の属人化も進んでおり、長期休業時の代替体制の確立が必要である。

3. 目標

・男性従業員が子の出生後 8 週間以内に育児休業を 1 人以上取得することを目指す

・育児休業制度の社内認知度を 100％とする（制度説明・相談窓口の設置）

4. 取組内容・実施時期

実施時期	内容
令和 7 年 4 月	就業規則に基づき、育児休業制度や短時間勤務制度、業務体制整備の内容を全社員に説明
令和 7 年 4 月	育児制度に関する社内研修を実施（特に管理職を含めた全社員）
令和 7 年 4 月	社内に育児・介護相談窓口を設置し、掲示および全社員へのメールで周知
令和 7 年 4 月	育児休業取得を想定した業務分担シミュレーションと、引継ぎ支援マニュアルの整備を実施

5. 計画の周知方法

・本計画は社内掲示板およびに掲載

・新規入社者には入社時説明で周知する